

令和 2 年度年度計画（案）について

○ 令和 2 年度年度計画のポイント（前年度計画との相違点）は、以下の通り。

1. 農業信用保険業務における制度の普及推進・利用促進に関する指標のうち、「銀行等との意見交換回数」について、基金協会等の要請を踏まえ、効果的な意見交換を実施していく観点から、「基金協会から要請のあったもの全てについて実施」に修正（前年度計画では「20 回以上」）。〔第 1 の 1 (1)〕

2. 農業近代化資金等について、借入者のデフォルト率に基づく保証・保険料率を試行的に導入する旨を記載〔第 1 の 1 (2) イ〕

3. 林業信用保証業務における制度の普及推進・利用促進に関する指標のうち、「保証引受件数」及び「引受件数のうち制度資金の比率」について、他律的要因に左右される面が大きい点などを踏まえ、「概ね過去 5 年間の平均増減率×前年度実績」に修正（前年度計画では「前年度実績以上」）。〔第 1 の 2 (1)〕

4. 電子化の推進について、前年度計画で記載した具体的取組が完了したこと等を踏まえ、修正。〔第 2 の 4〕

5. 漁業信用保険業務における漁業信用基金協会に対する貸付けについて、中期計画の変更と併せて、令和 2 年度における国庫返納及び協会への払戻しについて記載。〔第 3 の 6（不要財産の処分に関する計画）〕